

平成29年度	医療給付費についての調整前の保険料率 (a)	医療給付費についての調整後の保険料率 (b)	所要保険料率 (b+4.76)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等除く) (c)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等含む) (c+α)
全国計	5.24	5.24	10.00	10.00	10.00
鳥取	5.98	5.18	9.94	9.97	9.99

- (注)
- 所要保険料率は、医療給付費についての調整後の所要保険料率に、傷病手当金等の現金給付費(0.45%)、後期高齢者支援金等(3.77%)、保健事業費等(0.56%)、その他収入(▲0.02%)に係る合計の保険料率(4.76%)を加算したものである。
 - 保険料率(c)は、激変緩和措置として、当該支部の医療給付費についての調整後の保険料率の全国計との差が10分の5.8となるよう調整した上で、全国一律の保険料率4.76%を加算したものである。
 - 保険料率(c+α)は、保険料率(c)には含まれていない、平成27年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分及び支部ごとの特別計上分を含めて算定したものの。

【健康保険料率等推移】

	～21.8	21.9～22.2	22.3～24.2	23.3～24.2	24.3～25.2	25.3～26.2	26.3～27.4	27.5～28.2	28.3～29.2	平成29年度
全国平均	8.2	8.2	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
鳥取	8.2	8.2	9.34	9.48	9.98	9.98	9.98	9.96	9.96	9.99
激変緩和率	—	1.0/10	1.5/10	2.0/10	2.5/10	2.5/10	2.5/10	3/10	4.4/10	5.8/10
国庫補助率	13%	13%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%